

## 1 議事日程（5日目）

〔平成30年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成30年12月17日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第86号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第89号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第90号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第91号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について（分割付託）
- 日程第5 議案第92号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第93号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第94号 平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第8 議案第95号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第96号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第10 議案第97号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第98号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議員の派遣について
- 日程第13 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 柳原 莊一郎 議員 | 2番  | 宮原 伸一 議員  |
| 3番  | 船越 隆之 議員  | 4番  | 徳永 洋介 議員  |
| 5番  | 笠利 毅 議員   | 6番  | 堺 剛 議員    |
| 7番  | 入江 寿 議員   | 8番  | 木村 彰人 議員  |
| 9番  | 陶山 良尚 議員  | 10番 | 小嶋 真由美 議員 |
| 11番 | 上 疆 議員    | 12番 | 原田 久美子 議員 |
| 13番 | 神武 綾 議員   | 14番 | 長谷川 公成 議員 |
| 15番 | 藤井 雅之 議員  | 16番 | 門田 直樹 議員  |

17番 村山弘行 議員

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	友田 浩	総務部理事	原口信行
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕
観光経済部長	藤田 彰	教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中 縁
経営企画課長	高原 清	市民課長	行武佐江
高齢者支援課長	川崎純一	都市計画課長	木村昌春
社会教育課長	中山和彦	上下水道課長	佐藤政吾
観光推進課長兼 国際・交流課長	木村幸代志	監査委員事務局長	福嶋 浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	芥藤正弘	書記	高原真理子
書記	岡本和大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第86号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第86号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第86号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

太宰府市と筑紫野市は、公共下水道事業の円滑な運営のために、相互の下水道管を活用し排水を行う排水協定を締結しています。

太宰府市梅ヶ丘二丁目において、太宰府市公共下水道への接続申請がされたが、宅地計画の高さにより筑紫野市公共下水道へ放流する必要が生じたため、排水協定第1条の排水する区域に梅ヶ丘二丁目を追加するものと執行部から説明を受けました。

委員から、何軒分を筑紫野市公共下水道に排水する予定であるかと質疑があり、執行部から、地域密着型特別養護老人ホーム1棟の排水をする予定であると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第86号につきましては、委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第86号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第86号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第89号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について

○議長(橋本 健議員) 日程第2、議案第89号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第89号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、太宰府市内に設置されている9つの共同利用施設、都府楼、水城、長浦台、青葉台、大佐野台、向佐野、国分、通古賀、吉松は、現在各自治会を指定管理者としており、平成31年3月31日をもって5年満了となることから、向こう5年間についても引き続き当該自治会を指定管理者として指定するものであります。

指定に関しては、公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定とするとのことでした。

委員から、公募によらない選定について質疑がなされ、執行部からは、自治法改正による指定管理者制度が導入されて以来、共同利用施設の指定管理者を各自治会としている。また、公募にした場合、指定管理を希望される事業者が果たしてあるのか疑問もあり、公募によらないという方法を選択しているとの回答がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第89号は可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第89号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第89号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第89号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議案第90号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について**

○議長（橋本 健議員） 日程第3、議案第90号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第90号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

議案第90号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布により、条例改正が必要になったものである。

改正の主な内容としては、地域密着型の指定事業者の追加であり、障がい福祉サービスとして県の指定を受けている通所介護サービス事業所を、市町村が共生型サービス事業所として指定することができるようになったものである。これにより、65歳になっても引き続き、使えなれた障がい者通所サービス事業所で介護サービスも利用することが可能となった。

また、地域密着型サービス事業所の一つである看護小規模多機能型居宅介護の事業所が、地域密着型の指定を受けるための条件に、新たに医療法の許可を受けて診療所を開設しているも

のも認めるという項目が追加されたものであるとの説明を受けました。

委員からは、法律が改正された後、省令が今年の春に出されてから今回の条例改正まで、なぜ半年以上の間隔があいたのか、法律改正に伴い、介護保険を利用することになると金額面はどうなるのか等の質疑がなされ、執行部から、法律は平成29年6月公布、平成30年4月施行ということで、1年間の経過措置があることから、経過措置内の今定例会に上程した。共生型サービスでの報酬単価が新たに設定されており、仮に障がい者福祉サービスでデイサービスを利用し、引き続き介護サービスを受ける場合は、障がい福祉サービスのほうが介護保険よりも施設や人員の基準が若干低くなっているの、単価としては若干介護単価よりは下がるとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第90号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第90号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第90号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第91号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第91号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

○16番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第91号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてはあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、10款2項1目小学校施設整備費1,150万円の増額補正について。これは、小学校施設の老朽化などに伴う改修工事費、来年度の学級数増加対策として普通学級及び特別支援学級教室の改造並びに小学校通級学級の増設による補正ということでした。財源としては、中学校施設整備費の校舎等改造工事費の執行残額を減額することで、予算組み替えしているとのことでした。

委員から、毎回補正予算を計上している現状のため、校舎の現状と児童・生徒数の推移について、長期的な視点で今後計画していくべきではないかななどの質疑がなされ、執行部より、9月補正に計上した施設整備構想案を策定し、その中で長期的な視点も持ちながら検討していきたいなどの回答がありました。

次に、11款1項1目文化財施設災害復旧費1,140万1,000円の増額補正について。これは、台風及び7月の大雨により、水城跡ののり面が4カ所崩落したことに伴う災害復旧のための補正とのことでした。このうち国庫補助金として735万円、県補助金として126万円が歳入として補填されるとの説明がありました。

委員から、災害復旧時の補助率や、復旧方法は原状回復となるのかななどの質疑がなされ、執行部より、通常5割の補助率が、災害時は7割になること、復旧方法は原状に戻すところまでの事業であることなどの回答がありました。

歳入の主なものとして、18款1項1目6節財政調整資金繰入金2億3,873万8,000円について。これは、今回の12月補正財源の調整として、財政調整資金を充てるものです。これにより、平成30年度末の財政調整資金残高は、予算ベースで29億491万5,000円となる予定であると説明を受けました。

債務負担行為補正の主なものとして、ICT支援業務委託料の6,890万4,000円について。これは、学校におけるICT環境の整備とともに、教職員のスキルアップのためのICT支援員を配置し、教職員の研修及び専門的な見地からのICT教育の推進に関する指導、助言を行うための費用と説明がありました。期間としては、平成31年6月以降の4年10カ月との説明がありました。

委員から、教職員への指導だけではなく、生徒に対する直接の指導も含んでいるのかななどの質疑がなされ、執行部より、ICTを活用した授業づくりの教材の選定などは、まず教職員に対する研修を徹底する必要があると考えている。生徒への指導は、パソコン教室での授業支援等を考えているなどと回答がありました。

その他、繰越明許費補正につきましても、執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第91号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[10番 小島真由美議員 登壇]

○10番（小島真由美議員） 次に、議案第91号の環境厚生常任委員会所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてはあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものといたしましては、3款1項1目社会福祉総務費、国民健康保険事業特別会計関係費の7,247万5,000円の増額補正。これは、平成29年度に交付を受けていた療養給付費負担金、特定健診等負担金及び高額医療費共同事業負担金の精算返還金と、本年度からの国保の都道府県広域化に伴う県内市町村との共同事業として、国保連合会に委託している柔整療養費啓発業務の委託件数増加に伴う繰出金である。これらの財源は、財政調整資金繰入金に同額計上しているとの説明を受けました。

委員から、柔整整復の見込みと実績の差はどれくらいあったのかとの質疑があり、執行部から、今回都道府県広域化に伴う初めての事業ということで、当初国保連合会から全体の4%くらいと情報があり試算していたが、実際は10%ほどが啓発事業の対象となっているとの回答がなされました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費、障がい者自立支援給付事業費の7,304万8,000円の増額補正。これは、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスで、障がい程度が一定以上の方に生活療養上の必要な介護給付と、身体的または社会的なリハビリや就労の支援等を行う訓練等給付がある。このたび、昨年度の上半期と比較して、主に居宅介護サービス、生活介護サービス、就労継続支援の利用が増加していることから、増額補正をするもの。なお、財源としては、国費として2分の1、県費として4分の1を計上しているとの説明を受けました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費、障がい児通所支援給付関係費の1,342万6,000円の増額補正。これは、近年全国的に営利法人を中心に通所支援実施事業所数が増加しており、本



市においても利用者数や利用回数が増加していることに伴い、増額補正を行うもの。なお、財源としては、国費2分の1、県費4分の1を計上していると説明を受けました。

委員から、市内には通所施設は幾つあるのか、放課後デイサービスの施設と担当課との連携、意見交換等はしているのかとの質疑があり、執行部から、放課後等デイサービスの事業所としては市内に12事業所ある。放課後デイサービスの事業所単独での会議は開催されていないが、行政機関と関係団体、そして放課後等デイサービス事業所を含む障がい福祉サービス事業所をつくるネットワーク会議を年4回開催し、情報の共有、連携等を図っているとの回答がなされました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費、私立保育所保育費用委託料の1,472万円の増額補正。これは、人事院勧告に伴う公定価格改正によるもので、不足額が生じるために増額補正をお願いするものである。なお、財源としては、国費2分の1、県費4分の1を計上しているとの説明を受けました。

委員から、委託料の中は人件費が多いと思う。保育士の人件費、給与に反映していくべきと考えるが、そのチェックは行うのかとの質疑があり、執行部から、保育所の処遇改善についてのベースアップ分や給与表については毎年監査を実施しているとの回答がなされました。

次に、第3表債務負担行為補正については、健康管理システム保守業務委託料及び健康管理システム元号改正対応業務委託料の2件が追加計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第91号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第91号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第91号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費を734万4,000円増額する補正について。これは、落合堰から供給される向佐野農業用水の配管が破損し漏水しているため、漏水箇所の調査、その復旧工事及び御笠二丁目地区の水路に設置しているゲート

が老朽化のため、7月の豪雨の際に作動しなかったことから改修を行う費用が主なものであると説明を受けました。また、関連する歳入の地元水利組合からの分担金の増額補正につきまして、あわせて説明を受けました。

次に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費を109万円増額する補正について。これは、本年6月に発生した大阪府北部地震において、ブロック塀等が倒壊し児童が亡くなったという事故が発生したことから、国がブロック塀等の撤去事業を防災・安全交付金事業の対象事業としたため、福岡県もブロック塀等の撤去費助成制度を創設した。本市もこれにあわせて、県のブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定に基づき、工事費の2分の1、10万9,000円を上限に撤去費の補助制度を創設することであると説明を受けました。また、関連する歳入の国庫支出金及び県支出金の増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

委員から、補助制度についての問い合わせ状況について質問があり、執行部から、問い合わせは2件、また通学路のブロック塀については9月に点検を行い、12月末までには結果が出て危険箇所が判明すると回答がありました。

次に、11款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目緑地等災害復旧費を6,700万円増額する補正について。これは、7月の豪雨により大佐野ダムとメモリアルパーク進入路の間にある緑地のり面が幅35m、長さ40mにわたり崩壊、及び大佐野スポーツ公園下の道路の下の保安林が2カ所崩壊したことから、復旧工事を行うためであると説明を受けました。あわせて、関連する歳入の市債の増額補正や地方債の増額補正、繰越明許費補正の説明も受けました。

委員から、以前メモリアルパーク付近で崩壊した箇所があると記憶しているが、このあたりはもう大丈夫なのかと質疑があり、執行部から、通常から現地パトロールを行っているが、我々の考えている以上の雨が降ることもあり、絶対大丈夫ですとここで言うことはできないが、復旧工事の際も周辺に目を配りながら、パトロールも含め市民に不安を抱かせないようにしたいと回答がありました。

その他の建設経済常任委員会所管分の補正予算につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第91号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第92号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第5、議案第92号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[10番 小島真由美議員 登壇]

○10番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第92号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、歳入歳出にそれぞれ7,247万5,000円を増額補正するものであり、内容としては、まずは本年度から国保の都道府県への広域化に合わせ、複数の自治体が共同事業として国保連合会に委託している柔整療養の適正化を図るための委託料であり、対象件数が当初見込みより増加しているための増額補正。次に、平成29年度に交付を受けていた療養給付費負担金、特定健診等負担金、高額医療費共同事業負担金の精算返還金である。また、以上の財源としては、一般会計からの繰り入れであるとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第92号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第92号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第92号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6と日程第7を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第6、議案第93号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び日程第7、議案第94号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第93号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び議案第94号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」、主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第93号から報告いたします。

水道事業会計の資本的支出1款1項2目浄水施設費を149万1,000円増額する補正について。これは、大佐野浄水場の第2配水池の濁度計が故障しているため、毎日、人が濁度の計測を実施しているものを、その濁度計を取りかえる工事を施工し、常時監視できる状態に復旧するものと執行部から説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第93号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号の報告をいたします。

下水道事業会計の収益的支出1款1項1目管きよ費を300万円増額する補正について。これは、市の建設課や那珂県土整備事務所等が施工する道路の舗装工事の際に、古くなった下水道のマンホールふたの交換や高さを調整しているが、今年度はこの修繕の件数が見込みより多く、また3月までにさらに6件の舗装工事に伴う修繕が見込まれるための補正であると執行部から説明を受けました。

委員から、マンホールのふたの交換にかかる費用について質疑があり、執行部から、工事費を含めて1カ所当たり10万円前後必要と回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第94号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第93号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第94号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第93号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第93号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第94号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第94号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第11まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第8、議案第95号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第98号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 皆様、改めましておはようございます。

平成30年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えて、本日も提案申し上げます案件は、条例の改正1件、補正予算3件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第95号から議案第98号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第95号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正におきましては、本年8月10日の人事院勧告に伴い、平成30年4月1日から特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定が行われることとなっております。主な内容としましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については、期末手当の0.05月分の引き上げ、また職員については、給与表の全体的な平均0.2%程度の引き上げ、勤勉手当0.05月分の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

詳細については、添付資料の新旧対照表をご参照ください。

次に、議案第96号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第98号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」までは関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第96号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ですが、今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億560万7,000円を追加し、予算総額を259億6,694万8,000円に願います。

主な内容といたしましては、国の史跡等保存整備費補助金増額の内示を受け、水城跡並びに大宰府跡推定客館地区の整備事業に係る工事費などを計上させていただくとともに、あわせて繰越明許費補正を2件追加計上させていただいております。

あわせて、先ほどの条例の改正などでも説明いたしました人事院勧告に基づく職員給与の改定や、本年4月の人事異動などによるもので、議案第97号の特別会計及び議案第98号の企業会計の補正予算につきましても同様で、介護保険事業特別会計では1,051万9,000円の増、水道事業会計におきましては112万円の増となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第8から日程第11までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第95号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第95号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第96号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第96号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時39分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第97号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第97号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第98号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第98号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第12、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第13 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第13、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの

につきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成30年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成30年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成31年2月15日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 陶 山 良 尚

会議録署名議員 小 畠 真由美